

「鳥獣被害」とは

「鳥獣被害」とは、野生鳥獣による農林水産業などへの被害を指し、さらにこれらの被害によって農作物の減収や品質低下が起り、農業関係者へ経済的な損失をもたらすことを言います。

人間は古来から、イノシシやシカなどの野生生物の恵みを受けて暮らしてきました。その肉は食用に、角や皮は道具として使われ、野生鳥獣と人との間には適度な距離が存在しました。しかしながら、農村地域における過疎化や少子高齢化に伴って里山等での人間活動が低下し、餌場や隠れ場所となる耕作放棄地が増加。野生鳥獣の住みかが増えたことにより、人との物理的な距離が近づくことになりました。また、

- 暖冬や少雪化などによる生息域の拡大
 - 繁殖率の向上、生殖年齢の低下、幼獣死亡率の低下
 - 狩猟者の減少や高齢化に伴う捕獲数の低下
- など、野生鳥獣の個体数が増加する様々な要因によって、被害が発生しています。

鹿屋市の現状

令和4年度の鹿屋市における鳥獣被害額は574万円となっておりますが、これに報告されていないケースを含めると、その被害額はさらに増加します。

被害額で見ると、本市で最も多いケースはイノシシによる被害が全体の60%以上にのぼり、次いでタヌキが24%、アナグマが5%と続きます。この額は農作物への被害を換算したものです。作物の被害以外にも野生鳥獣による被害は多岐にわたります。

作物別で見るとイモ類の被害が半数以上で、そのほか飼料への被害も多く報告されています。そういった被害を減らすためには農地への侵入防止対策のほか、個体数を減らすための捕獲が必要ですが、狩猟免許を持つ猟友会員も高齢化等により減少。鳥獣個体数は増加しているものの捕獲できる人材は限られてきています。市では、野生動物の侵入防止柵設置への補助や対策器具の貸し出し、狩猟免許取得・更新に必要な経費の助成、捕獲頭数に応じた買上金制度などを行っています。

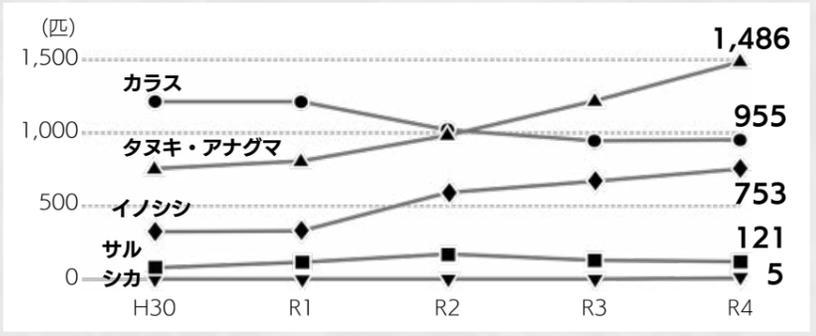
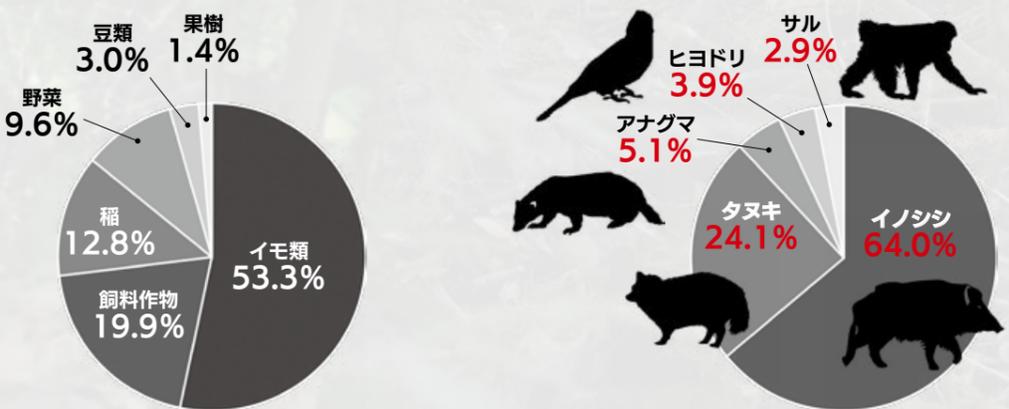


鳥獣戦線

- 鳥獣被害を考える -

年間450億円以上もの農業産出額を誇る農業大国・鹿屋市。しかし、その裏側で野生鳥獣による「鳥獣被害」も多く発生しています。今号では、鳥獣被害の実情と被害を防ぐためにたたく人々や農地を守るための対策を特集します。

鹿屋市林務水産課 ☎ 0994-31-1173



※表はすべて令和4年度